

監 第 182号
令和2年12月25日

今 治 市 長 菅 良 二 様
今 治 市 議 会 議 長 堀 田 順 人 様
今 治 市 教 育 委 員 会 教 育 長 田 坂 敏 様

今 治 市 監 査 委 員 渡 辺 英 徳
同 山 岡 健 一

財政的援助団体の監査の結果報告の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成30年度において財政的援助を与えた団体につき監査を行ったので、その結果の報告を同条第9項の規定により、次のとおり提出する。

1 監査の対象 平成30年度において市が財政的援助を与えた団体

〔健康福祉部障がい福祉課 主管〕

特定非営利活動法人作業所こまどり

〔健康福祉部高齢介護課 主管〕

公衆浴場業生活衛生同業組合

〔産業部商工振興課 主管〕

しまなみ商工会

〔農水港湾部農林振興課 主管〕

越智今治農業協同組合水田農業推進協議会

〔教育委員会事務局文化振興課 主管〕

波方産業文化祭実行委員会

2 監査の期間及び監査を実施した監査委員

監査の期間	監査を実施した監査委員
令和元年11月11日～令和2年2月20日	渡辺英徳・重松眞司
令和2年2月20日～令和2年12月22日	渡辺英徳・山岡健一

3 監査の結果 次頁のとおり

特定非営利活動法人 作業所こまどり

- 1 主管部課
健康福祉部 障がい福祉課
- 2 補助金等の名称
障害者地域活動支援センター運営事業補助金
- 3 補助金等の金額
6,360,000円
- 4 根拠法令等
今治市補助金交付規則、今治市地域活動支援センター運営事業補助金交付要綱
- 5 補助等の目的
地域における障がい者及び障がい児の福祉の増進を図るため、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、通所の方法により創作活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流促進を図ることを目的とした地域活動支援センター運営事業に対し補助することを目的とする。
- 6 監査結果
経理事務について、関係書類により確認した結果、おおむね適正に処理されていた。

公衆浴場業生活衛生同業組合

- 1 主管部課
健康福祉部 高齢介護課

- 2 補助金等の名称
高齢者公衆浴場入浴事業利用料助成金

- 3 補助金等の金額
8,002,000 円

- 4 根拠法令等
今治市高齢者生きがい推進助成事業実施要綱

- 5 補助等の目的
公衆浴場法（昭和 23 年法律第 139 号）第 1 条第 1 項に規定する公衆浴場において、高齢者の生きがい推進を目的として実施する入浴利用券を利用して入浴する事業を利用する高齢者に対し、その事業の利用料の一部を助成することにより、高齢者の健康増進と福祉の向上を図ることを目的とする。

- 6 監査結果
経理事務について、関係証書類により確認した結果、おおむね適正に処理されていた。

しまなみ商工会

- 1 主管部課
産業部 商工振興課
- 2 補助金等の名称
今治市商工会議所等補助金
- 3 補助金等の金額
10,763,000 円
- 4 根拠法令等
今治市補助金交付規則、今治市商工会議所及び商工会事業費補助金交付要綱
- 5 補助等の目的
商工会議所及び商工会が行う小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図るための事業に要する経費について、補助金を交付することにより地域全体の振興に寄与することを目的とする。
- 6 監査結果
経理事務について、関係証書類により確認した結果、おおむね良好に処理されていたが、改善を要する事項は次のとおりである。

(指摘)

- 1 補助金交付要綱において、要綱に明記されている補助対象経費として、不適正なものを算定しているものが見受けられたので、適正に事務処理をされたい。
- 2 補助金の交付において、要綱に明記されている補助対象経費として、不適正なものを算定しているものが見受けられた。交付申請や実績報告書の提出があったときは、要綱等に適合しているか、その内容を審査し、必要に応じて適切な指示を行い、適正に補助対象経費を把握した上で算定し、交付決定や交付額確定をされたい。(主管部課)

越智今治農業協同組合水田農業推進協議会

1 主管部課

農水港湾部 農林振興課

2 補助金等の名称

越智今治農業協同組合水田農業推進協議会負担金

3 補助金等の金額

1,997,000 円

4 根拠法令等

越智今治農業協同組合水田農業推進班規約

水田農業地区推進班要領

5 補助等の目的

米の計画生産及び水田農業構造改革対策の円滑な推進

6 監査結果

経理事務について、関係証書類により確認した結果、おおむね適正に処理されていた。

波方産業文化祭実行委員会

- 1 主管部課
教育委員会事務局 文化振興課
- 2 補助金等の名称
市民協働型イベント事業費補助金
- 3 補助金等の金額
2,000,000 円
- 4 根拠法令等
今治市補助金交付規則、今治市市民協働型イベント事業費補助金交付要綱
- 5 補助等の目的
地域振興のために地域住民が自由な発想のもと自らが事業の企画立案及び資金調達等を行って実施する市民協働型イベント事業に対し、予算の範囲内において、市民協働型イベント事業費補助金を交付することにより、個性を生かして自立する地域社会づくりに資することを目的とする。
- 6 監査結果
経理事務について、関係書類により確認した結果、おおむね適正に処理されていたが、改善を要する事項は次のとおりである。

(意見)

- 1 市民協働型イベント事業費補助金については、各経費の比較見積り等を義務付けていないが、当補助金は事業費に応じて金額が決まるものであることや、財源は公金であることにも鑑み、金額が高額になるものについては、比較見積りの導入など、安価にできる方法を検討されたい。